

# 新潟市人権に関する市民意識調査（案）

## 調査へのご協力をお願い

市民の皆さまには、日頃から市政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

新潟市では、すべての市民の人権が尊重される社会の実現をめざして、さまざまな施策を進めていますが、今なお、人権侵害や差別による問題などが存在しています。

そこで、今後の人権に関する施策を推進していくうえでの参考とするため、皆さまから人権についてのお考えを聞かせていただくことにいたしました。

この調査は、新潟市にお住まいの 18 15 歳以上の方の中から無作為に 3,000 人の方を抽出し、実施するもので、このたびあなた様をお願いすることになりました。調査は無記名でご回答いただき、その結果は統計的數字に変えて処理しますので、回答から個人が特定されることはありません。また、調査目的以外に使用いたしませんので、日頃のお考えをそのままお書きください。

なお、調査の集計結果は、ホームページ等において公表いたします。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和 5年 月  
新 潟 市

## ご記入にあたってのお願い

- この調査は封筒あて名のご本人が記入してください。  
(記入は、ご家族の代筆でもかまいません。)
- 回答は、当てはまる番号を「○」で囲んでください。なお、質問によって「○」の数が違いますので、ご注意ください。
- 鉛筆又はボールペンなどで、はっきり記入してください。書き間違えた場合は、消しゴムで消すか、「×」により消して、あらためて正しい番号に「○」をつけてください。
- 調査票、返信用封筒に、住所、氏名を記入する必要はありません。

この調査票をご記入後、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、

○月○日（○）までに投函してください。

【調査に関する問い合わせ先】

新潟市役所 市民生活部 広聴相談課 市民相談室（人権調査担当）

電話 025-226-1016 / FAX 025-223-8775

Mail kocho@city.niigata.lg.jp

「みんなで生きるために、助け合うまち。

一人ひとりが大切にされ、いかされるまち」を実現するために

(新潟市民憲章より)

誰もが「幸せに暮らしたい」と願っています。

そして誰もがその権利を持っています。

「人権」とは、人が人らしく幸福に生きていくために必要な権利で、みんながその権利を生まれながらにして持っています。

そして、この権利は誰からも侵されることのないものである、ということが国の最高のきまりである「日本国憲法」にしっかりと書いてあります。

この権利は、私たちの先祖が、とても長い年月をかけて、自由を勝ち取るために苦勞と努力をしてくれた成果です。

自分だけでなく、子どもから大人まであらゆる人が平等に持っている「人権」。これからもずっと守っていくために、私たちも努力をしましょう。

## 1. 人権全般についておたずねします。

問1 あなたは、「人権」にどの程度、関心を持っていますか。

■ あてはまる番号 1つ に○をつけてください。

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1. かなり関心がある  | 4. あまり関心がない  |
| 2. 少し関心がある   | 5. まったく関心がない |
| 3. どちらともいえない |              |

問2 あなたは、「人権」という言葉から何をイメージしますか。

■ あてはまる番号 3つ以内 に○をつけてください。

- |        |        |           |               |
|--------|--------|-----------|---------------|
| 1. 固い  | 6. 憲法  | 11. 裁判所   | 16. 戦争        |
| 2. 優しい | 7. 条約  | 12. 弁護士   | 17. 差別        |
| 3. 面倒  | 8. 法律  | 13. 報道機関  | 18. いじめ       |
| 4. まじめ | 9. 行政  | 14. 社会的弱者 | 19. その他       |
| 5. 誠実  | 10. 警察 | 15. 福祉    | 20. 特に思い浮かばない |

問3 あなたは、今の日本は「人権」が守られている社会だと思いますか。

■ あてはまる番号 1つ に○をつけてください。

- |               |               |          |
|---------------|---------------|----------|
| 1. よく守られている   | 3. あまり守られていない | 5. わからない |
| 2. だいたい守られている | 4. 守られていない    |          |

問4 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

■ あてはまる番号**1つ**に○をつけてください。

1. ある ⇒以下の「問4付問」にお進みください...

2. ない ⇒3ページ「問5」にお進みください...

問4付問 **★問4で「1. ある」と回答した方にお聞きします。**

変更

「誰から?」「どのような?」人権侵害を受けたと思いませんか。

■ ①～⑩の各項目のうち、1～11のあてはまる番号**すべて**に○をつけてください。

	誰から?											
	国	県市町村	企業(職場)	福祉施設 医療機関	学校	地域(近所)	親	子	家族 親戚	友人 恋人	不明	
どのような人権侵害を?	①あらぬ噂、悪口、かげ口	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	②名誉・信用き損、侮辱	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	③不当な扱い、待遇	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	④虐待、DV、暴力、脅迫	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	⑤本来義務のないことをやらされた、権利の行使を妨害された	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	⑥差別待遇(人種・信条・社会的身分等により、不平等又は不利益な取り扱いをされた)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	⑦仲間はずれ、いやがらせ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	⑧プライバシーの侵害	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	⑨セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	⑩ストーカー行為	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11

問5 あなたが、もしご自分の人権を侵害された場合、どのような対応をしますか。

問5-1 対応するか否か。■ あてはまる番号**1つ**に○をつけてください。

1. 対応する                      2. 何もしない → 問6へお進みください

・

問5-2 どのように対応しますか。■ あてはまる番号**1つ**に○をつけてください。

1. 相談する                      2. 相手に抗議する → 問6へお進みください

・

問5-3 誰（どちら）に相談しますか。■ あてはまる番号**すべて**に○をつけてください。

- |         |                |               |
|---------|----------------|---------------|
| 1. 身近な人 | 4. 法務局又は人権擁護委員 | 7. NPOなどの民間団体 |
| 2. 有力者  | 5. 新潟県や新潟市     | 8. その他        |
| 3. 弁護士  | 6. 警察          |               |

問6 日本の社会には、人権に関わる課題がいろいろありますが、あなたは、どの人権問題に関心がありますか。

■ あてはまる番号**すべて**に○をつけてください。

変更

1. 公権力による人権侵害
2. 女性に対する人権問題
3. 子どもに対する人権問題
4. 高齢者に対する人権問題
5. 障がい者に対する人権問題
6. 同和地区（被差別部落）出身者に対する人権問題
7. 外国籍市民等に対する人権問題
8. アイヌの人々に対する人権問題
9. HIVや肝炎、新型コロナウイルス感染症などの感染者・医療従事者やその家族に対する人権問題
10. ハンセン病患者・元患者やその家族に対する人権問題
11. 新潟水俣病をめぐる人権問題
12. ホームレス（路上生活）状態にある人に対する人権問題
13. LGBT等性的少数者マイノリティ（同性愛や性同一性障がいなど性のあり方が少数派とされる人々）に対する人権問題
14. 刑を終えて出所した人やその家族に対する人権問題
15. 犯罪被害者やその家族に対する人権問題
16. 北朝鮮による拉致被害者とその家族に対する人権問題
17. インターネット（LINE、TwitterなどのSNSを含む）をめぐる人権問題
18. その他
19. 特になし

問7 あなたは、下記①～⑫の問題について悩んだ（過去に悩んでいた）り、悩んでいる（過去に悩んでいた）人を知っていますか。

■ あてはまる番号すべてに○をつけてください。

変更

	悩んでいる 又は 悩んでいる人を知っている	悩んでいた 又は 悩んでいた人を知っている	特にない
①女性の人権に関する問題	1	2	3
②子どもの人権に関する問題	1	2	3
③高齢者の人権に関する問題	1	2	3
④障がい者の人権に関する問題	1	2	3
⑤同和問題(部落問題)	1	2	3
⑥外国籍市民等の人権に関する問題	1	2	3
⑦HIVや肝炎・新型コロナウイルス感染症感染者等の人権に関する問題	1	2	3
⑧新潟水俣病をめぐる人権問題	1	2	3
⑨LGBT 等性的少数者マイノリティの人権に関する問題	1	2	3
⑩犯罪被害者等の人権に関する問題	1	2	3
⑪インターネット(LINE、Twitter などの SNS を含む)をめぐる人権問題	1	2	3
⑫その他の人権に関する問題	1	2	3

問8 本籍、出生、家庭環境、国籍、資産などを調べることを身元調査といいます。第三者が本人の了承を得ないで身元調査を行うことについて、あなたはどのように考えますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. <sup>おこな</sup>行ってよい
2. どちらかといえば、<sup>おこな</sup>行ってよい
3. どちらかといえば、<sup>おこな</sup>行うべきではない
4. <sup>おこな</sup>行うべきではない
5. わからない

## 2. 人権に関する啓発活動等についておたずねします。

問9 あなたは、これまで人権問題に関する知識や情報を何から得ましたか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

- |                     |  |
|---------------------|--|
| 1. 講演会、研修会          | 10. 映画・ビデオ                             |
| 2. キャンペーン等のイベント     | 11. 新聞                                 |
| 3. 「にいがた市民大学」や公民館事業 | 12. 本                                  |
| 4. 「市報にいがた」などの広報紙   | 13. インターネット<br>(LINE、TwitterなどのSNSを含む) |
| 5. 市のホームページ         | 14. NPOなどの民間団体                         |
| 6. パンフレットなどの資料      | 15. 弁護士会                               |
| 7. ポスター             | 16. その他                                |
| 8. 学校における授業         | 17. 特にない                               |
| 9. テレビ・ラジオ          |  |

問10 あなたは、人権問題に関する講演会や研修会、イベントなどに参加したことがありますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 積極的に参加している
2. 積極的ではないが参加している
3. ほとんど参加していないが、参加したいと思っている
4. 参加したことがない
5. 参加したいと思わない

問11 あなたは、新潟市民憲章「みんなで生きるために、助け合うまち。一人ひとりが大切にされ、いかされるまち」を実現するためには、特にどのような取組が必要だと思いますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 人権意識を高めるための市民啓発を充実させる
2. 学校や地域における人権・同和教育を充実させる
3. 社会に見られる不合理な格差を解消するための施策を充実させる
4. 教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人の人権意識を向上させる
5. 企業における人権意識を向上させる
6. 人権侵害に対する救済策を強化する
7. 弁護士会による人権救済活動を広報する
8. 行政と民間の人権団体との連携や協働を図る
9. その他
10. 特にない
11. わからない

### 3. 差別を解消するための法律についておたずねします。

問 1 2 平成 2 8 年度に人権に関する 3 つの法律が施行されました。あなたは、これらの法律についてどのくらいご存知ですか。

■ ①～③の各項目のうち、あてはまる番号に1つずつ〇をつけてください。

		内容をよく 知っている	ある程度内容 を知っている	名前だけ 知っている	知らない
①	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法) 平成 28 年 4 月 1 日施行	1	2	3	4
②	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法) 平成 28 年 6 月 3 日施行	1	2	3	4
③	部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法) 平成 28 年 12 月 16 日施行	1	2	3	4

#### 4. 女性の人権に関する問題についておたずねします。

問13 あなたが、「女性の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号**3つ以内**に○をつけてください。

変更

1. 「男は仕事、女は家庭」「女だから〇〇すべき」といった男女の固定的な役割分担意識を押しつけられること
2. 就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い
3. 職場や地域、学校などにおけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)や性暴力の被害者になること
4. 職場や地域、家庭などでの意思や方針決定の場へ参画させられないこと
5. 結婚や妊娠、出産、不妊などについて干渉されること
6. 夫や恋人など親しい関係にある相手からの暴力(なぐる、暴言、行動を監視するの制限、生活費を渡さない、性行為の強要など)
7. 売春・買春(いわゆる「援助交際」を含む)の対象となること
8. テレビ、ビデオ、雑誌、インターネット(LINE、TwitterなどのSNSを含む)などによるわいせつ情報がはんらんしていること
9. その他
10. 特にない
11. わからない

問14 あなたは、女性の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

■ あてはまる番号**3つ以内**に○をつけてください。

1. 女性のための相談・支援体制を充実させる
2. 夫・パートナーからの暴力など、女性に対する人権侵害への救済策を充実させる
3. 女性の人権を守るための広報・啓発活動を推進する
4. 女性が被害者となる犯罪の取締りや被害者への支援を強化する
5. 働く場で、男女の均等な処遇を行うよう働きかける
6. 男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を充実させる
7. さまざまな意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する
8. 男女平等に関する学校教育や社会教育を充実させる
9. マスコミ等が紙面、番組、広告等の内容に配慮するなどの自主的な取組を促進する
10. その他
11. 特にない
12. わからない

## 5. 子どもの人権に関する問題についておたずねします。

問15 新潟市では、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごすことができるまちづくりを進めるため、「新潟市子ども条例」を令和4年4月1日に施行しました。あなたは、この条例についてご存知ですか。■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 内容まで知っている  
2. 知っている（聞いたことがある）  
3. 知らない

新規

問16 新潟市子ども条例では、5つの子どもの権利を定めています。日々の生活の中で、以下の子どもの権利は大切にされていると思いますか。

■ あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 安心して生きる権利（いじめ、体罰、虐待などで心身を傷つけられない など）  
2. 豊かに生き、育つ権利（学び、遊び、自由な方法で表現する など）  
3. 自分らしく生きる権利（個人として尊重され、他者との違いが認められる など）  
4. 身近なおとなに思いや願いを受け止めてもらえる権利（自分の思いや願いを自由に表明できる など）  
5. 社会に参加する権利（自分の意見が活かされる機会を与えられる など）  
6. 大切にされているものはない  
7. その他

新規

問17 あなたが、「子どもの人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 親・同居者のしつけと称する体罰  
2. 親・同居者・親族による虐待（身体的・育児放棄・心理的・性的）  
3. 子ども同士の暴力、仲間はずれ、無視などのいじめ（インターネットやLINE、TwitterなどのSNS上の書き込みも含む）を受けること  
4. いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする事  
5. 大人が、子どもの意見を無視したり、大人の考えを押しつけること  
6. 教師が、体罰や不快な言動を発すること  
7. 児童買春、児童ポルノなどの対象となること  
8. 性的犯罪の被害者になること  
9. 過剰な校則などによる規制  
10. その他  
11. 特にない  
12. わからない

問18 あなたは、子どもの人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

■ あてはまる番号**3つ以内**に○をつけてください。

1. 子どものための相談・支援体制を充実させる
2. 児童虐待やいじめの予防・解決・救済策を充実させる
3. 子どもの人権を守るための広報・啓発活動を推進する
4. 子どもに対する犯罪の取締りを強化する
5. 体罰禁止を徹底する
6. 他人への思いやりの心を育む
7. 過剰な校則や規則などを見直す
8. 教師の人権意識の向上を図る
9. 進路等で子どもの意思を尊重（個性を尊重）する
10. 地域の人々が子どもへの関心を持つ（地域でのケア体制を充実する）
11. 家族の信頼関係を築く
12. その他
13. 特にない
14. わからない

## 6. 高齢者の人権に関する問題についておたずねします。

問19 あなたが、「高齢者の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

変更

- 旧
1. 経済的に自立が困難なこと
  2. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
  3. 悪徳商法や特殊詐欺の被害者が多いこと
  4. 邪魔者扱いされたり、暴言・暴力を振るわれたりすること
  5. 意見や行動が尊重されないこと
  6. 家庭内での看護や介護において、劣悪な処遇や虐待を受けること
  7. 病院での看護や高齢者の施設において、劣悪な処遇や虐待を受けること
  8. 高齢者の財産を取り上げたりして自由に使用させず、困窮させること
  9. その他
  10. 特にない
  11. わからない

- 新
1. 働ける場所や能力を発揮する場所が少ないこと
  2. 経済的な困窮によって、自立が困難なこと
  3. 地域や家庭内において、邪魔者扱いされたり孤独になること
  4. 身寄りがないことで、必要な医療や介護が受けられないこと
  5. 悪徳商法や特殊詐欺の被害者が多いこと
  6. 認知症によって、自由に権利や財産を行使できなくなること
  7. 認知症によって、高齢者の意見や行動が尊重されないこと
  8. 家庭内において、劣悪な処遇や虐待を受けること
  9. 病院や高齢者施設において、劣悪な処遇や虐待を受けること
  10. その他
  11. 特にない
  12. わからない

問20 あなたは、高齢者の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

変更

1. 高齢者のための相談・支援体制を充実させる
2. 高齢者に対する人権侵害への救済策を充実させる
3. 高齢者の人権を守るための広報・啓発活動を推進する
4. 高齢者が自立して生活しやすい環境にする
5. 高齢者の就職機会を確保する
6. 高齢者に対する犯罪の取締りを強化する
7. 高齢者和其他の世代との交流を促進する
8. 地域でのケア体制を充実させる
9. その他
10. 特にない
11. わからない

旧

1. 高齢者の就労支援に関する取組みを充実させる
2. 地域における見守り・支援体制を充実させる
3. 高齢者和其他の世代との交流を促進する
4. いつまでも地域で自立して生活できる体制を整備する
5. 高齢者に対する犯罪の取締りを強化する
6. 高齢者のための相談・支援体制を充実させる
7. 高齢者の人権を守るための広報・啓発活動を推進する
8. 高齢者の人権侵害に対して救済・保護するための制度を充実させる
9. その他
10. 特にない
11. わからない

新

## 7. 障がい者の人権に関する問題についておたずねします。

問2 1 あなたが、「からだやところにさまざまな障がいのある人の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号**3つ以内**に○をつけてください。

1. 働ける場所や機会が少なく、あっても不利益な場合が多いこと
2. 保育園や学校に希望どおり受け入れてもらえないこと
3. 交通・公的施設等の段差解消などが進んでいないこと（外出時の不便）
4. 賃貸住宅への入居が困難なこと
5. 地域活動（スポーツ、文化活動）などへ気軽に参加できないこと
6. 悪徳商法の被害者が多いこと
7. 意見や行動が尊重されないこと
8. 障がい者に対する人々の理解が不十分であること
9. じろじろ見られたり、避けられたりすること
10. 差別的・侮辱的な言動をされること
11. 結婚や妊娠について、周囲から反対されること
12. その他
13. 特にない
14. わからない

問2 2 あなたは、障がいのある人の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

■ あてはまる番号**3つ以内**に○をつけてください。

1. 障がい者のための相談・支援体制を充実させる
2. 障がい者に対する人権侵害への救済策を充実させる
3. 障がい者の就業機会を確保する
4. 障がいのある人とない人が一緒に学習できる学校教育環境を整備する
5. バリアフリー化（段差などの障壁をなくすること）を促進する
6. 地域活動への参加を推進する
7. 障がい者の人権を守るための広報・啓発活動を推進する
8. 福祉施設を充実させる
9. 障がい者に対する犯罪の取締りを強化する
10. 障がいのある人とない人の交流を促進する
11. 地域でのケア体制を充実させる
12. その他
13. 特にない
14. わからない

## 8. 同和問題についておたずねします。

問23 あなたは、日本の社会に同和地区（被差別部落）の存在や同和問題があることを知っていますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 知っている                      2. 知らない

問24 あなたは、身近（新潟県内）の同和地区（被差別部落）の存在や同和問題があることを知っていますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 知っている →以下の「問25」にお進みください。  
 2. 知らない →問23の回答が「1」→以下の「問25」にお進みください。  
                   →問23の回答が「2」→15ページ「問31」にお進みください。

問25 **★問23または問24で「1. 知っている」と回答した方にお聞きします。**

あなたが、同和地区（被差別部落）や同和問題について、はじめて知ったのは、いつ頃ですか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

- |                      |                |
|----------------------|----------------|
| 1. 小学校入学前            | 5. 18歳～20歳未満   |
| 2. 小学生のとき            | 6. 20歳以上       |
| 3. 中学生のとき            | 7. はっきりおぼえていない |
| 4. 15歳～18歳未満（高校生のとき） |                |

問26 あなたが同和地区（被差別部落）や同和問題について、はじめて知ったきっかけは、何ですか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 家族（祖父母、父母、兄弟など）から聞いた
2. 親戚の人から聞いた
3. 近所の人から聞いた
4. 学校の友だちから聞いた
5. 学校の授業で教わった
6. 職場の人から聞いた
7. テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った
8. インターネット（LINE、TwitterなどのSNSを含む）で知った
9. 同和問題の集会や研修会で知った
10. 県や市町村の広報紙などで知った
11. はっきりおぼえていない
12. その他

問27 あなたは、今でも同和地区（被差別部落）出身であることを理由にした差別や人権侵害（部落差別）があると思いますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. あると思う                      2. ないと思う                      3. わからない

問28 あなたは、仮に、日ごろ親しく付き合っている人が、同和地区（被差別部落）の人であることがわかった場合、どうしますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. これまでと同じように付き合う  
2. 表面的には付き合うが、できるだけ付き合いは避けていく  
3. 付き合いはやめる  
4. その他

問29 あなたが、同和問題で特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 結婚問題で周囲から反対されること  
2. 就職の際や職場において不利な扱いをされること  
3. 地域社会で不利な扱いをされること  
4. 身元調査をされること  
5. 差別的な発言や行動をされること  
6. 差別的な落書きをされること  
7. インターネット（LINE、TwitterなどのSNSを含む）を利用して差別的な情報を掲載されること  
8. その他  
9. 特にな  
10. わからない

問30 あなたは、同和問題を解決するために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 同和問題にかかわる人権相談や生活相談などを充実させる  
2. 人権救済策を充実させる  
3. 学校や地域における人権・同和教育を推進する  
4. 広報紙の発行や人権講演会の開催など、人権啓発を推進する  
5. 市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する  
6. 同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる  
7. 差別事件に対しては、行政が積極的に関与し、関係者に正しい認識と理解を深める努力をする  
8. 同和問題については、差別は自然になくなるので、そっとしておく  
9. その他  
10. わからない

**9. 外国籍市民等の人権に関する問題についておたずねします。**

問3 1 あなたが、「外国籍市民等の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号**3つ以内**に○をつけてください。

1. 働ける場所や能力を發揮する機会が少ないこと
2. 社会保障制度や税金の仕組みなど生活に必要な情報の提供や説明が不十分であること
3. 施設・道路・鉄道案内の外国語表記など、外国籍市民等にも暮らしやすいまちづくりが図られていないこと
4. 住宅への入居が困難なこと
5. 近隣や地域の人とのふれあいや、理解を深める機会が少ないこと
6. 外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと
7. 意見や行動が尊重されないこと
8. じろじろ見られたり、避けられたりすること
9. 差別的な発言や行動をされること
10. その他
11. 特にない
12. わからない

問3 2 あなたは、外国籍市民等の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

■ あてはまる番号**3つ以内**に○をつけてください。

1. 外国語による相談の場を増やす
2. 外国籍市民等に対する人権侵害への救済策を充実させる
3. 外国語による情報提供を充実させる
4. 外国籍市民等の人権を守るための広報・啓発活動を推進する
5. 外国籍市民等のための日本語教室を拡充させる
6. 外国籍市民等のための福祉・医療等の制度を充実させる
7. 外国籍市民等と日本人の相互理解と交流を進める
8. その他
9. 特にない
10. わからない

**10. HIV感染者等の人権に関する問題についておたずねします。**

問33 あなたが、「HIV感染者等の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号**3つ以内**に○をつけてください。

1. プライバシーが守られていないこと
2. 就職の際や職場において、不利な扱いをされること
3. 病院での治療や入院を断られること
4. 結婚を断られたり、周囲から結婚を反対されたりすること
5. 無断でエイズ検査等をされること
6. 差別的な発言や行動をされること
7. その他
8. 特にない
9. わからない

問34 あなたは、HIV感染者等の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

■ あてはまる番号**3つ以内**に○をつけてください。

1. プライバシーに配慮した医療体制や、カウンセリング体制を充実させる
2. HIV感染者等への偏見や差別をなくすための広報・啓発活動を推進する
3. HIV/エイズに関する正しい知識を学校教育の中でも教育する
4. HIV感染者等を支援するために、行政、医療機関、NGO等のネットワーク化を進める
5. HIV感染者等の生活支援をする
6. HIV感染者等の治療費を援助する
7. その他
8. 特にない
9. わからない

**11. 新潟水俣病をめぐる人権問題についておたずねします。**

問35 あなたは、「新潟水俣病患者（家族を含む）に関することで、特に人権が守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号**3つ以内**に○をつけてください。

1. 水俣病患者等であることに対する偏見を持たれること
2. 就職・職場で不利な扱いをされること
3. 水俣病患者が十分に救済されていないこと
4. 水俣病患者等であることを理由に結婚を断られたり、周囲から反対されたりすること
5. 地域での日常生活上、差別的な言動をされること
6. その他
7. 特にない
8. わからない

問36 あなたは、新潟水俣病患者等の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

■ あてはまる番号**3つ以内**に○をつけてください。

1. 水俣病患者等が気軽に相談できる体制を整備する
2. 水俣病の原因・被害状況について理解を深めるための教育・啓発広報活動を推進する
3. 水俣病患者等の就職機会を確保する
4. 水俣病患者等のプライバシーを保護する
5. 水俣病患者等の生活費や治療費を援助する
6. 水俣病患者等との交流の場を設ける
7. 水俣病患者の慰霊碑建立や慰霊祭を公的に行う
8. その他
9. 特にない
10. わからない

## 12. LGBT等性的少数者マイノリティの人権に関する問題についておたずねします。

問37 あなたは、性的少数者、性的マイノリティ、LGBTといういずれかの言葉を聞いたことがありますか。

■ あてはまる番号**1つ**に○をつけてください。

1. 言葉は聞いているし、意味も知っている
2. 言葉は聞いているが、意味は知らない
3. 言葉も聞いたことがないし、意味も知らない

問38 あなたの周りにLGBT等性的少数者マイノリティと思われる人はいますか。

■ あてはまる番号**1つ**に○をつけてください。

変更

1. はい
2. いいえ
3. わからない

問39 あなたが、「LGBT等性的少数者マイノリティの人権が守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ 下の表の(1)と(2)のうち、それぞれあてはまる番号**すべて**に○をつけてください。

	(1) 異性愛以外（同性愛、両性愛等）の人に関する人権問題 ※あてはまる番号すべてに○	(2) からだの性とところの性が一致しない人に関する人権問題 ※あてはまる番号すべてに○
職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	1	1
就職・職場で不利な扱いを受けること	2	2
差別的な言動をされること	3	3
アパート等への入居を拒否されること	4	4
宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	5	5
じろじろ見られたり、避けられたりすること	6	6
<u>好きな人と結婚（法律で定める婚姻）できないこと</u>	7	7
その他	8	8
特になし	9	9
わからない	10	10

変更

問40 あなたは、LGBT等性的少数者マイノリティの人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

■ あてはまる番号**3つ以内**に○をつけてください。

変更

1. 啓発・広報活動の推進
2. 相談・支援体制の充実
3. 学校現場における理解の促進
4. 職場における理解の促進
5. 法令の制定や制度の見直し
6. 当事者同士が集まる交流の場
7. その他
8. 特になし
9. わからない

### 13. 犯罪被害者等の人権に関する問題についておたずねします。

問41 あなたが、「犯罪被害者等の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

新規

1. 犯罪被害により、生命を奪われる、家族を失う、ケガや障がいを負うなどの直接的な被害を負うこと
2. 犯罪被害により、財産を奪われる、失職・転職、医療費・介護費の負担などにより経済的な困窮が生じること
3. 報道によってプライバシーに関することが公表されること
4. 過剰な取材によって私生活の平穏が保てなくなること
5. 再被害の恐れから、居住地を移さなければならない場合があること
6. 周囲の心ない言動や偏見によって、精神的苦痛をうけること
7. その他
8. 特にない
9. わからない

問42 あなたは、犯罪被害者等の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

新規

1. 啓発・広報活動の推進
2. 相談・支援体制の充実
3. 学校現場における理解の促進
4. 職場における理解の促進
5. 経済的支援制度の拡充
6. 当事者同士が集める交流の場
7. その他
8. 特にない
9. わからない

**14. インターネットをめぐる人権問題についておたずねします。**

問43 あなたは、パソコンやスマートフォン、携帯電話でのインターネット（LINE、TwitterなどのSNSを含む）利用に関することで、人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。

■ あてはまる番号**3つ以内**に○をつけてください。

1. 他人の誹謗中傷や差別的な表現など、人権を侵害する情報を掲載すること
2. 子ども同士の中傷の書き込みや仲間はずれをする場になっていること
3. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
4. 事件の捜査対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること
5. 児童ポルノが存在すること
6. その他
7. 特にない
8. わからない

問44 あなたは、インターネット（LINE、TwitterなどのSNSを含む）上の人権侵害を防ぐために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

■ あてはまる番号**3つ以内**に○をつけてください。

1. インターネット上で人権侵害を受けた人のための相談・支援体制を充実させる
2. インターネットの利用者やプロバイダーなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
3. 情報の提供停止や削除などに関する法的規制を強化する
4. 違法な情報発信者に対する監視や取り締まりを強化する
5. その他
6. 特にない
7. わからない

## 15. 北朝鮮による拉致被害者をめぐる人権問題についておたずねします。

問45 あなたは、北朝鮮による拉致問題を解決するために、市民としてどのようなことが必要だと思いますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

新規

1. 拉致問題への関心が風化することがないように、広報・啓発活動に参加すること
2. 家族・友人と話し合い、拉致問題を忘れないこと
3. 署名活動に参加すること
4. その他
5. 特にない
6. わからない

## 16. 自由意見

さまざまな人権問題について、ご意見等ありましたら、下記にお書きください。

【記載欄】

## 17. 最後にあなた自身のことについておたずねします。

F1 あなたの性別は

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

変更

1. 女性
2. 男性
3. その他

F2 あなたの年齢は

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

- |         |          |
|---------|----------|
| 1. 10歳代 | 5. 50歳代  |
| 2. 20歳代 | 6. 60歳代  |
| 3. 30歳代 | 7. 70歳代  |
| 4. 40歳代 | 8. 80歳以上 |

F3 あなたのお住まいは何区ですか

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

- |        |        |
|--------|--------|
| 1. 北区  | 5. 秋葉区 |
| 2. 東区  | 6. 南区  |
| 3. 中央区 | 7. 西区  |
| 4. 江南区 | 8. 西蒲区 |

## F 4 あなたの現在のご職業は

■ あてはまる番号 1つ に○をつけてください。

変更

1. 勤め人（パートも含む）
2. 自営業
3. 農林水産業
4. 学生
5. 専業主婦（主夫）
6. 無職（学生、専業主婦（主夫）を除く）
7. その他

旧

1. 勤め人（パートも含む）
2. 自営業（農林水産業含む）
3. 会社役員（団体役員含む）
4. 学生（高校・専修学校等を含む）
5. 家事専業
6. 無職（学生、家事専業を除く）
7. その他

新

以上で設問は終了です。ご協力ありがとうございました。

この調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れて、〇月〇日（〇）までに投函してください。

この調査票は、古紙混合率 100%の再生紙を使用しています。